

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成30年12月18日（火曜日）

予算・決算委員会

日時 平成30年12月18日（火曜日） 午後1時30分 開会  
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第133号議案	「質疑・討論・採決」
第134号議案～第139号議案	「質疑・討論・採決」
第148号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長	下江洋行	副委員長	中西宏彰				
委員	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	澤田恵子	浅尾洋平	
	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	村田康助	山崎祐一		
	山口洋一	長田共永	鈴木達雄	滝川健司			
議長	丸山隆弘						

欠席委員

なし

傍聴者

2人

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長、副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長	西尾泰昭	議事調査課長	金田明浩	書記	松井哲也
書記	後藤知代				

## 開 会 午後 1 時30分

○下江洋行委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本日は、去る14日の本会議において、本委員会に付託されました第133号議案 平成30年度新城市一般会計補正予算（第4号）から第139号議案 平成30年度新城市下水道事業会計補正予算（第1号）まで、及び第148号議案 平成30年度新城市一般会計補正予算（第5号）の8議案を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも、予算審査の趣旨に沿って、簡潔明瞭をお願いします。なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いします。

第133号議案 平成30年度新城市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

はじめに、歳出2款総務費の質疑に入ります。

質疑者、鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 それでは、歳出2款1項10目地域情報通信基盤費、地域情報通信基盤管理事業、27ページについて、質疑します。

1点目です。修繕料とのことでありますけれども、補正が必要になった理由とその内容を伺います。

2点目、設備の老朽化、繰り返される災害対応などから、今後の更新、維持管理計画への影響はあるのか、伺います。

○下江洋行委員長 阿部情報システム課長。

○阿部和弘情報システム課長 1点目の補正理由につきましては、市が管理いたします光ファイバーケーブルの修繕としまして、当初予算で見込めなかった大規模な事案が発生したため、予算に不足が生じるものであります。

修繕内容としましては、作手高松地内の獣

害による幹線の張り替え、玖老勢地内の交通事故による幹線の張り替え、台風24号の被害による幹線等の復旧が主な事案であります。

2点目の今後の更新、維持管理計画への影響であります。光ファイバーケーブルの維持管理につきましては、一括更新等の具体的な計画を立てておりませんが、運用開始から10年が経過し、設備の老朽化が懸念される所です。

このため、毎年、市全域で設備の保守点検を実施し、修繕が必要なところから順次修繕することで、サービス提供に支障が出ないように努めてまいりました。

今後も引き続き、定期的な保守点検を実施し、必要な箇所を迅速に修繕することで設備全体の適正な維持管理に努めてまいります。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 1点ですけれども、不測の事故というのは仕方がないとかあれなんですけれども、獣害であるとか、今回の中には入っていないかもしれませんが、倒木であったりというようなそういった日常の維持点検、そして予防対策というものが可能性とか、対策ができるのかなということに対してということなんですけれども、今回の事故、それから大規模事案といえましょうか獣害等のことについては、予防対策というものがされてきたのかどうか、日常的にそれがされているのかどうか、それについて確認します。

○下江洋行委員長 阿部情報システム課長。

○阿部和弘情報システム課長 日常的な保守点検、毎月行っておりますので、その中で修繕が必要となるところは早急に対応するというのをこれまで、今後も実施させていただくわけですが、獣害等、あと光ファイバーケーブルに道路沿いの木の枝葉が当たるといふようなところも木の成長によりまして年々増えてきておりますので、そういったところにつきましては、その点検の中で保護カバー等が必要ではないかというところが

あれば、保護カバーをつけて枝葉からの損傷を防いだり、そういった獣害からの被害を防ぐというようなことを実施しております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

次に、歳出7款商工費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑をさせていただきたいと思います。

私からは、歳出7款1項3目、観光振興費、道の駅管理事業でございます。ページ数は65ページになるかと思えます。

2点ございますが、1点目、屋根等復旧工事などに約521万円計上されているということですが、これはどこの道の駅なのか伺いたいと思います。

2点目は、財源の内訳等ありましたら伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 1点目の屋根等復旧工事につきましては、台風24号により破損した道の駅もつくる新城の屋根と男子トイレ窓の復旧経費、及び観光案内所横の足湯の加温用LPガスの燃料費と水道使用料の増加により、補正予算を計上したものであります。

2点目の財源であります。全て一般財源であります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。台風24号での工事、被害があったということだと思います。トイレとか足湯もあるということなので、これはもつくる新城の道の駅という形よろしいかなと思います。

あと、もつくる新城の屋根が壊れたということでありまして、もつくる新城はまだ5年

もたっていないかと思いますが、比較はかなり新しい頑丈な建物だろうと、私自身も思っていたんですが、屋根が飛んだということでどのぐらいの屋根の飛び方というか、そんなに屋根が貧弱だったのかどうか、台風の状況も含めて被害状況、どう判断されているのかどうか、伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 御質疑のもつくる新城の屋根の面積なんです。約50平米、3.5メートル掛ける13メートルほどの、これはガルバリウム鋼板ですが、これが強風によりまして落下しました。

通常台風ではなくて、今回の台風24号につきましては、伊勢湾台風以来の大型台風ということで、風当たりもちょうど一番当たる場所の部分になりましたので、今後修理等して、補強して、こういうことのないように補強したいと思っております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。かなりの台風の力強さというか、伊勢湾台風並みのパワーだったのではという御理解だと思います。

あと、2点目の財源の内訳のほうで再質疑させていただきますが、一般財源でこれらの予算を出しますというお答えだったと思います。

それに関連してですが、確かもつくる新城には、維持管理基金が別個で設置されておりますが、もつくる新城の維持管理の基金からこういった修繕費も出すことにはなっていないのかどうか、理由を教えてくださいと思います。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 もつくる新城は基金を積み立てておりますが、これにつきましては大きな改修等を予定しております。災害で修理等につきましては、一般財源でお願いしたいと思っております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

次に、歳出10款教育費の質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑をさせていただきます。

10款2項3目、学校施設整備費になります。小学校空調設備整備事業で、ページ数は74ページになるかと思えます。

4点ございまして、1点目、空調設備整備事業に約2億4千万円が計上されております。財源の内訳を伺います。

(2) どの場所・小学校から優先的に設置する予定なのか、伺います。

(3) 空調の一刻も早い設置を求めますが、事業全体の完成時期等を伺います。

4点目、空調は故障する場合を想定しまして、適切なメンテナンスが可能な市内の業者等がふさわしいと考えますが、市の認識を伺います。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 4点御質疑をいただいておりますので、順次お答えさせていただきますと思います。

まず、1点目の財源の内訳でございますが、国庫補助金のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が3,413万4千円、市債が1億9,360万円及び一般財源1,057万6千円となっております。

2点目の設置の予定についてでございますが、空調機の設置につきましては、今後の設計業務の進捗状況を見ながら、具体的に考えていく予定でおります。

3点目の時期についてですが、空調機の設置につきましては、市内全小中学校の空調機

設置に関する基本・実施設計を行い、できる限り早期の設置を目指し、今後の設計業務の進捗状況を見ながら空調機設置工事に早期に着手していきたいと考えております。

4点目の市内業者がふさわしいと考えるが市の認識はについてですが、12月補正で計上させていただいている空調機の設置については、設計業務の進捗状況を踏まえ、発注方法やメンテナンス方法を検討し、工事業者の選定をしていきたいと考えております。

なお、今回追加議案で補正予算第5号としまして、小中学校の空調設備整備事業の予算を計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。国庫の補助金が3,400万円で、今の市債のほうで2億円余り、あとその他は一般財源等でやっていきますということだと思います。計画や時期については、今後の実施設計だとか、そういった進捗状況を見ながらやっていくということだと思うんですが。

答弁にもありましたけど、今回追加議案のほうでも計上させていただいたということで、かなり前倒しの状況になっているのかなということで非常に喜ばしく感じておりますが、そこで1点お聞きしたいんですが、この計画、空調設備の計画自体なんですが、平成32年度までには空調をつけていくという計画だったと思うんですが、こういった追加議案も含めて、市としてはどのぐらいをめどにつけていくという予定の理解でよろしいんでしょうか。伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 補正予算の第4号の時点についてお答えさせていただきますけれども、この4号補正を計上させていただいたときの状況でございますが、再来年、2020年6月までの工事完了を目指しております。

この後の追加補正の話にもかかわっては参りますけれども、4号補正の計上の段階では再来年6月までの完了と考えておりました。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 関連がありますので、もう今は最新のデータで、このときにはまだ、補正も出てなかったものですから、答弁で5号議案が出たので、そこで深くこの計画はどうなりましたかということでも聞けるかなと思いましたが、あくまで4号ということで、悲しいなと思います。せっかくいいことなので、ここで市民の方にお知らせできればなと思ったんですが、4号の中でということで、古い情報の中で質疑をさせていただきますが、やっぱりこういったいいことはどんどん答えていただきたいと思って、ここで立たせてもらっております。

こういった全体的に、小学校でも優先的にどこからつけるかというのは、地域によって作手地区や鳳来地区、旧新城地区とありますので、すごく広い面積ですので、この4号のときは特にどこからつけていくというような計画もあったのか、なかったのか教えてください。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 先ほど御答弁させていただきましたが、早期着手を考えております。できる限り、早期に設置していきたいということを目指して、先行して規模の大きな学校、小学校から整備をしていくというような考えはございましたけれども、全体、小学校で言えば13校ありますので、13校のエアコンの運用に大きな差が出ないように事業を進めていきたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、続けて質疑をさせていただきます。

10款3項3目です。学校施設整備費、中学校空調設備整備事業になります。ページ数は79ページであります。

4点、ございます。

1、空調設備整備事業に約1,200万円が計上されております。財源の内訳を伺います。

2、どこの場所・中学校から優先的に設置する予定なのか、伺います。

3、空調の一刻も早い設置を求めますが、事業全体の完成時期を伺います。

4、空調は故障する場合を想定し、適切なメンテナンスが可能な市内業者がふさわしいと考えておりますが、市の認識を伺います。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 4点、御質疑をいただきましたので、順次御答弁させていただきます。

まず、1点目の財源の内訳でございますが、市債1,190万円及び一般財源が72万1千円となっております。

2点目の設置の予定についてでございますが、先ほどの小学校の空調設備整備事業と同様の内容にはなりますけれども、空調機の設置については、今後の設計業務の進捗状況を見ながら、具体的に考えていく予定でございます。

3点目につきましても、小学校の整備事業と同様にはなりますけれども、空調機の設置について、市内全小中学校の空調機設置に関する基本・実施設計を行い、できる限り早期の設置を目指し、今後の設計業務の進捗状況を見ながら空調機設置工事に早期着手していきたいと考えております。

4点目につきましても、これも小学校と同様の内容にはなりますけれども、12月補正で要求をさせていただいている空調機の設置について、設計業務の進捗状況を踏まえ、発注方法、メンテナンス方法を検討し、工事業者の選定をしていきたいと考えております。

こちら、中学校につきましても、今回追加議案で補正予算第5号として予算を計上させていただきますので、よろしく願いいたします。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

こちら平成32年度までにやっていくというような内容で考えたんだと思いますが、こちら先ほど追加の5号議案で出たと思うんですが、前倒しになったと思うんですが、それも柔軟にいいことですので、計画等答えていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 先ほどの小学校の空調設備の整備事業、それからこの中学校の空調設備整備事業、予算上としては小学校、中学校と分かれておりますけれども、事業そのものは順次進めていきたいと考えておりますので、この段階ではスケジュール等先ほどの御答弁と同じような形で考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、古いほうのデータで質疑させていただきます。

やっぱり悪いことではないので、これは最新の予算のこういった本会議場で堂々と質疑で明らかにしていただければ、市民の方にも有益な情報になるかと思っておりますので、最新の情報でやっていただきたいと思っております。

議員必携のほうでも、こういった5号議案の答弁があれば、そこに関係しているものであれば質疑ができると書いてありましたので、その面で考えて質疑をさせていただきました。

それでは、お伺いしますが、(1)の財源の内訳なんですが、市債と一般財源のほうは答えていただいたんですが、国のほうでの国庫のほうはないということなんでしょうか、教えてください。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 この補正予算第4号を計上させていただいた時点の考え方でございますけれども、このエアコンの設置事業、国の補正予算につきましても、全国的な動きの中でございました。

新城市におきましても、平成30年度、それから平成31年度、平成32年度と計画的に事業を進めていきたいという考えがございまして、平成30年度につきましても、先ほども申し上げました小学校から順次優先的につけていきたいという計画もありましたので、この時点におきましても、中学校のほうは翌年度以降、補助金交付を受けていけたらというような計画を持っておりまして、平成30年度には中学校の国の交付金というのは計上していませんでしたので、ここには載っていないという状況になっております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ちょっとわかったような、わからないようなという感じなんですけど、中学校の空調をつけようと思ったときでも、国の国庫補助金はあったということでしょうか。もしもあったら、そこでなぜつけなかったのかなと思うんですが、小学校から優先的につけたという答弁に聞こえたんですが、それはそれで小学校で、中学校は中学校で予算化するときには国庫補助金があれば、そこで加えることをすればよかったのかなと思うんですが、それは違うんでしょうか。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 済みません。同じ内容にはなってしまうけれども、小学校からの優先順位をつけました。体力的にも、暑さに弱い小学校の児童を優先的に小学校の教室からつけていきたいという考えの中で、国の交付金も全国的な規模になりますと新城市にどのぐらい予算の割り当てというのもその時点では未確定でございましたので、まずは国の交付金を活用できる範囲として、小学校を優先的に計上させていただいたということでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 では使おうと思ったら使えたんですが、全国的に予算取りの面もあって、新城に中学校までもらえるかどうかかわらな

いもんだから、とりあえず新城としては小学校をメインに今年はやろうということで、小学校のほうには国庫補助金とかもしっかりフルスペックで入れて、ちょっと中学校は後回しというような予算措置をしたということかなと理解をいたしました。ざっくりとそういうことなんでしょうか。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 中学校につきましては、来年度の国の交付金の申請をしていく予定でございました。ですので、順次中学校につきましても進めていくという考えでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、来年度から中学校は予算がつくということで、ちょっと安心をしましたが、まだ平成32年度まで時間がありますので、やはりそこら辺はしっかり早くやっていただきたいと思います。来年度は、また猛暑になったら大変な状況ですので、そこはしっかりやっていただきたいと思います。

こちらのほうで、つけた後の電気代というのは国から補助金が出ると、今国会でも話されていましたが、そういった予算とか、また維持管理費の電気代というのはどういふふうに計上するときには考えていたか、検討されていたかわかったら教えてください。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 エアコンの工事を行い、電気代がかかる時期というのが来年度、平成31年度になってくるかと思えます。来年度の予算の中に、まだ電気方式で行くのか、ガス方式で行くのか今後の設計によって変わってくる面はありますが、仮に電気で行くというような場合であれば、電気代がこの程度かかるであろうというようなものも想定しながら、予算は検討していきたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員に申し上げますが、発言が通告外にわたることがないよ

うにお願いします。

浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

次に2番目の質疑者、竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、歳出10の2の1、学校管理費、小学校管理事業、77ページについて質疑に入らせていただきます。

2点ございまして、(1)として、事業の内容と修繕対象の選定理由を伺う。

(2)として、手数料が高額な理由を伺う。

以上、よろしく申し上げます。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 それでは、1点目の事業内容、修繕対象の選定理由でございますが、事業の内容としましては、新城小学校と千郷小学校の遊具の修繕、千郷小学校の雨漏りの修繕、それから新城小学校の校内の樹木の伐採であります。

また、修繕対象の選定理由としましては、各学校から、修繕要望や教育総務課の職員による現地調査などで確認した結果から、緊急性等の内容を考慮し選定をしております。

2点目の手数料についてですけれども、内容としましては、新城小学校の樹木の伐採であります。今年の夏の猛暑や台風24号の影響により、立ち枯れのおそれや、枝が折れて下で活動する児童の安全にかかわるおそれのある樹木の伐採や剪定となっております。

新城小学校では、そうした伐採や剪定の対象となる樹木が多く、クレーンや高所作業車の使用も必要となりますので、今回の要求額となっております。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 各内容について、細かく教えていただきましたが、主に新城小学校、千郷小学校の遊具の修理と雨漏りの修繕、そして木の伐採ということでしたが、費用の内訳というものがもしわかりましたら、お伺いしたいです。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 まず、新城小学校



の遊具の修繕です、金額としては一式になりますが55万円ほど。千郷小学校の遊具の修繕、同じく55万円ほど。それから、千郷小学校の雨漏りの修繕、430万円。それから、新城小学校の樹木の伐採手数料、約370万円となっております。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 あと、この4点について、把握されたタイミングというものがあるかと思いますが、というのが、小学校の修繕とかいろいろ要望が出てくる中で、どうしても優先順位をつけて緊急度が高いものからやっていかないといけないということですが、今回補正に上げたものについては、比較的最近要望が出たものなのか、かなり前から出ていて今回の12月補正に上げることになったのか、その点について確認したいです。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 千郷小学校の雨漏りにつきましては、少し以前から状況としては把握をしておりました。

それ以外のものにつきましては、台風の被害等のその後、最近のことでございます。

教育総務課の職員なり、学校の担当の先生方からも随時、その都度支障があれば、例えば、雨漏りがあれば連絡などいただきながら、現地確認をし、対応ができるタイミングで補正をしていくというような形で、これまでもやってきております。

○下江洋行委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

以上で、第133号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第133号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。

よって、第133号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第134号議案 平成30年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から第139号議案 平成30年度新城市下水道事業会計補正予算（第1号）までの6議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本6議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより、本6議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第134号議案から第139号議案までの6議案を一括して採決します。

本6議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。

よって、第134号議案から第139号議案までの6議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第148号議案 平成30年度新城市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

長田共永委員。

○長田共永委員 浅尾委員のかわりに聞きます。

新城市一般会計補正予算（第5号）につい

て、お聞きいたします。ページ数は13ページでございます。

内容のほうは先ほどの浅尾委員の質疑で第4号でわかっておりますが、再度こちらのこうした小学校費、中学校費に変わった経緯というのをお知らせください。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 今回、追加の補正で第5号として計上させていただきました経緯でございますけれども、今年12月5日に愛知県から、空調設備設置に関する国の特例交付金の内定連絡というものがございました。

それまでは、国の補正予算による交付金の額というのが未定でございましたので、平成31年度、来年度以降、国の交付金なども受ける予定で計画を立てておりましたけれども、今回、内定通知によりますと、市内全小学校の普通教室及び一部の学校の特別教室について、交付金が受けられるという通知でございましたので、交付金を活用していくために補正第4号の継続費は取りやめまして、第5号、今年度平成30年度の予算に計上し直すというところが今回の経緯でございます。

○下江洋行委員長 長田共永委員。

○長田共永委員 再度、1点だけ確認させていただきます。

一応、2020年の6月を目指す、第4号の時点では言われていたと思うんですが、設置時期の目標というか、まだ計画が具体的に決まっていない状態なんではっきりは言えないと思うんですが、そこら辺早期になったのか、前倒しの可能性のほうが高くなったのかだけでも、わかりましたら教えてほしいと思います。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 設置工事の工期についてでございますけれども、補正第4号で計上させていただいたときには、平成31年度内に完了する想定もできましたが、交付金も受けられるかどうかまだ未定というところも

ありまして安全を見たというか、延びても平成32年の6月までの工期と考えておりました。

今回、全ての学校の普通教室等にも交付金がつく内定をいただきましたので、平成31年度への予算ということで、繰越明許の追加の補正をさせていただき、平成31年度内の完了を目指すという形をとらせていただきました。

○下江洋行委員長 ほかに質疑はありませんか。

滝川健司委員。

○滝川健司委員 財源的なめどはついたことは確認できましたが、全国的なエアコン設置の状況の中で、平成30年度、平成31年度でこの事業が完了するという判断はどういった根拠に基づいて判断されたのか。

また、現時点では、電気でやるのか、ガスでやるのか、決まっていない段階とお聞きしておりますし、そういう状況の中で来年度で完了予定とした判断の根拠、それが完了し得なかった場合、全国的に設置の予算が今12月定例会で計上されておりますので、ちょっとその辺が不安になる要素なんですけど。

それと、もう1点、給食室は先行して平成30年度設置というようなスケジュールが示されておりますけれども、ということはもう既に設計が終わっていないと、これから入札手続して、業者決めて、平成30年度中に給食室設置というのは、スケジュール的に無理だと思うんですけども、その辺はどういう状況になって、どういう判断をされたのでしょうか。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 来年度、平成31年度中の工事の完了ができるかどうかというところになるんですが、ちゃんとした根拠を示すまでには至らないのかもしれませんが、愛知県、それから他市町村、それから設計業者等のいろいろ情報収集を行う中で、今回新城市が考えているようなスケジュールであれば、

平成31年度内に完了できるんじゃないかという可能性を見ましたので、そうした判断のもと平成31年度内の完了という工期にしたところでございます。

それから、給食室へのエアコンの設置につきましては、既に設計につきましては、今自前で進めておる段階でございますので、給食室につきましては工事の完了のめど、来年の夏には運用開始ができるような予定で、今のところ考えております。

○下江洋行委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

以上で、第148号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第148号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。

よって、第148号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会します。

閉 会 午後2時13分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 下江洋行